

令和8年度 松山市職員採用試験実施計画
＜後期日程＞

＜共通事項＞

◎実施要領公表日 令和8年7月23日(木)
◎申込受付期間 令和8年7月24日(金) 10時00分 ～ 令和8年8月14日(金) 23時59分
※松山市職員(実務経験者)と松山市消防職員(実務経験者)採用試験は、
令和8年9月18日(金)23時59分まで

＜試験日程＞

◎採用試験の名称 令和8年度松山市職員事務職(実務経験者)採用試験

試験区分		受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
事務職	実務経験者	◆昭和61年4月2日～平成11年4月1日に生まれた者 ◆民間企業等で勤務した期間が直近5年間で通算して3年以上ある者	9月20日(日)	10月24日(土)	11月中旬 ～下旬	12月上旬

◎採用試験の名称 令和8年度松山市職員事務職(就職氷河期世代)採用試験

試験区分		受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
事務職	就職氷河期世代	◆昭和42年4月2日～昭和61年4月1日に生まれた者	9月20日(日) 9月21日(月・祝)	10月24日(土)	11月中旬 ～下旬	12月上旬

◎採用試験の名称 令和8年度松山市職員事務職(情報処理・実務経験者)採用試験

試験区分		受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
事務職	情報処理 (実務経験者)	◆昭和42年4月2日以降に生まれた者 ◆民間企業等で勤務し、情報処理関連業務に従事した期間が直近10年間で通算して5年以上ある者	◆テストセンター 9月7日(月) ～9月20日(日)	10月24日(土)	11月中旬 ～下旬	12月上旬

◎採用試験の名称 令和8年度松山市職員(事務職初級等)採用試験

試験区分			受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
事務職	初級		◆平成15年4月2日～平成21年4月1日に生まれた者 (ただし、学校教育法に基づく4年制の大学に2年を超えて在籍した者は除く。)	9月20日(日)	10月18日(日) 10月19日(月)	11月中旬 ～下旬	12月上旬
	上級	社会福祉士	◆平成5年4月2日以降に生まれた者 ◆社会福祉士の資格を有する者又は令和8年度実施の国家試験により社会福祉士の資格を取得見込みの者				
技術職	初級	土木	◆平成15年4月2日～平成21年4月1日に生まれた者 (ただし、学校教育法に基づく4年制の大学に2年を超えて在籍した者は除く。)				
		建築					
		機械					
		電気					
	管理栄養士		◆平成5年4月2日以降に生まれた者 ◆管理栄養士の資格を有する者又は令和8年度実施の国家試験により管理栄養士の資格を取得見込みの者				

◎採用試験の名称 令和8年度松山市職員(労務職)採用試験

試験区分		受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
労務職	作業員	◆昭和62年4月2日～平成21年4月1日に生まれた者	9月20日(日) 9月21日(月・祝)	10月18日(日) 10月19日(月)	11月中旬 ～下旬	12月上旬
	給食調理員	◆昭和52年4月2日以降に生まれた者 ◆調理師法施行規則第4条に定める施設又は営業で調理業務に従事した期間が通算して2年以上ある者				

◎採用試験の名称 令和8年度松山市職員事務職(障がい者)採用試験

試験区分		受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
事務職	障がい者	◆平成4年4月2日～平成21年4月1日に生まれた者 ◆障害者手帳等の交付を受けている者	9月27日(日)	10月25日(日)	11月中旬 ～下旬	12月上旬

◎採用試験の名称 令和8年度松山市職員(実務経験者)採用試験

試験区分		受験資格	第1次試験	第2次試験	合格発表
事務職	社会福祉士 (実務経験者)	◆昭和42年4月2日～平成5年4月1日に生まれた者 ◆社会福祉士の資格があり、資格取得後、相談援助業務の実務経験が通算して5年以上ある者	10月25日（日）	11月中旬 ～下旬	12月上旬
技術職	土木 (実務経験者)	◆昭和42年4月2日～平成11年4月1日に生まれた者 ◆次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者 (ア)申込時において次の資格のうち1つ以上有する者 ○技術士 ○技術士補 ○1級土木施工管理技士 ○2級土木施工管理技士 ○シビルコンサルティングマネージャー (イ)民間企業等での実務経験が3年以上ある者			
	機械 (実務経験者)	◆昭和42年4月2日～平成11年4月1日に生まれた者 ◆次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者 (ア)申込時において次の資格のうち1つ以上有する者 ○技術士 ○技術士補 ○1級管工事施工管理技士 ○2級管工事施工管理技士 ○建築設備士 ○シビルコンサルティングマネージャー (イ)民間企業等での実務経験が3年以上ある者			
	保育士 (実務経験者)	◆昭和42年4月2日以降に生まれた者 ◆保育士又は保育教諭としての実務経験が直近8年間で通算して5年以上ある者 ◆保育士又は保育教諭としての実務経験が直近8年間で通算して3年以上あり、児童発達支援センターや児童発達支援事業所での保育士の実務経験が直近8年間で通算して2年以上ある者			
	保健師 (実務経験者)	◆昭和42年4月2日以降に生まれた者 ◆保健師の免許を有し、民間企業等での実務経験が通算して5年以上ある者			

◎採用試験の名称 令和8年度松山市消防職員(初級)採用試験

試験区分		受験資格	第1次試験	第2次試験	第3次試験	合格発表
消防職	初級	◆平成15年4月2日～平成21年4月1日に生まれた者 (ただし、学校教育法に基づく4年制の大学に2年を超えて在籍した者は除く。)	9月20日(日)	10月18日(日) 10月19日(月)	11月中旬 ～下旬	12月上旬

◎採用試験の名称 令和8年度松山市消防職員(実務経験者)採用試験

試験区分		受験資格	第1次試験	第2次試験	合格発表
消防職	実務経験者	◆昭和62年4月2日～平成5年4月1日に生まれた者 ◆消防吏員として勤務した期間が、直近5年間で通算して3年以上ある者。ただし、愛媛県内の消防本部の職務経験がある者については、申込時に退職している者。	10月25日(日)	11月中旬 ～下旬	12月上旬

- 備考 1 この計画は予定であり、変更することがあります。
- 2 各試験の実施の有無、受験資格、採用予定人数等の詳細は、告示日以降に松山市ホームページで公開する実施要領をご確認ください。